

保健予防課

保健予防課業務概要

1 結核予防事業

船橋市の結核新登録患者数は112名（平成27年）で、罹患率は人口10万対18.0と、千葉県の罹患率14.1を大きく上回っている。

保健所では結核患者数、罹患率の減少に向けて以下のような事業を行っている。

患者発生時には速やかに患者を訪問し、患者指導及び情報収集、調査を行い感染の疑いがある者に対しては結核接触者健康診断を実施している。治療の必要な患者には、適正な医療の普及を図り、申請に基づき医療費の公費負担を行っている。また、結核患者に確実に抗結核薬を服用させることにより結核のまん延を防止すると共に、多剤耐性結核の発生を予防するため、地域DOTS支援（直接服薬支援）事業として、保健師やDOTS支援員による訪問DOTS、訪問できない患者に対しては薬局DOTSを導入し、個々の患者に合わせた服薬支援を行い、治療の完遂に努めている。

2 感染症予防事業

平成11年4月に施行された「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、感染症の予防及びまん延防止のための事業を実施している。

感染症発生動向調査事業については同法第三章による施策として、感染症発生情報の収集と分析、公開することを目的とした事業として位置づけられており、医療関係者の協力のもと患者情報をオンラインシステムで登録している。

また、3類感染症に伴う調査を7件、その他施設内発生に伴う調査を10件実施し、まん延防止対策に努めた。

麻しんは平成22年11月の国の通知により、可能な限り検体を確保し千葉県衛生研究所にてPCR検査を実施することとなり、各医療機関の協力のもと継続して実施している。

蚊媒介感染症対策事業として、「0のつく日はボウフラ・ゼロ」運動を実施し、蚊の幼虫の発生源対策の啓発を行い、また蚊の定点モニタリングとして密度調査及びデングウイルス・チクングニアウイルス保有調査を行った。

3 エイズ予防事業

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針に基づき、HIV感染の予防と早期発見による早期治療と感染拡大の抑制に努めている。

千葉県の後天性免疫不全症候群の報告数は54件（平成27年）であり、内HIV感染者は31件、AIDS患者は23件となっており、感染の予防・早期での発見が重要となっている。

啓発事業として、正しい知識の普及啓発を推進するため、船橋市エイズ講習会等講師派遣事業を開始。希望のあった学校等を対象に、講師を派遣した。また、市内高等学校学園祭等での啓発活動を実施している。HIV抗体検査については、月2回の即日検査、うち4回は休日検査を実施するとともに検査日に併せてエイズカウンセラーによる相談を実施している。

4 肝炎ウイルス検査事業

全国の肝炎持続感染者はB型が110万人～140万人、C型が190万人～230万人と推定されるが、感染時期が明確でないことや自覚症状がないことが多く適切な時期に治療を受ける機会がなく本人が気づかないうちに肝硬変や肝がんへ移行する感染者が多いこと

が問題となっている。

保健所では肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者を早期発見できるよう努めている。陽性者は早期治療につながるよう医療機関を紹介している。また肝炎等に関する相談業務も実施している。

5 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

6 難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費（特定医療費）助成制度及び、千葉県特定疾患治療研究事業、千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び、関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成25年度に地域の神経内科医及び在宅診療に携わる医師と意見交換会等を開催し、さらに26年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討している。

7 小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。

また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業に係る相談支援等を行っている。さらに、平成27年度より地域における小児慢性特定疾病児童等の支援内容等につき、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、特別支援学校等教育機関職員、福祉・療育行政機関職員、保健行政機関職員と「慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会」を実施し連携を図っている。

8 難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証または船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、年2回、通院（月1日以上通院もしくは月20日未満の入院）、入院（月20日以上連続した入院）に応じて、支給している。

9 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、保健所を会場にした原子爆弾

被爆者健康診断を年2回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給を行っている。

10 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の登録や移植に関する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施している。

また、平成28年4月1日から骨髄等移植ドナーとドナーが従事している事業所に対して奨励金を交付する。

11 女性のための健康支援事業

女性特有のからだやこころの悩みについて相談を実施した。平成27年10月の保健所の組織改編に伴い、地域保健課各保健センターの健康相談事業に統合し、保健予防課事業としては終了している。

12 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問を実施するとともに、警察官の通報等の受理対応や精神障害者社会復帰事業、普及啓発や家族支援事業など各種事業を展開し、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

そして精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉推進協議会による各種住民啓発事業を実施している。

1 結核予防事業

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、結核患者の登録管理、医療費の公費負担、服薬支援、健康診断、指定医療機関の指定等の業務を行っている。

(1)登録者の年次推移

(単位：人)

区分 \ 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
管内人口	610,434	611,799	614,657	619,214	622,823
新登録患者数	107	87	115	115	112
罹患率 (人口10万対)	17.5	14.2	18.7	18.5	18.0
年末時登録者数	282	226	224	235	248
有病率 (人口10万対)	11.8	9.0	12.2	11.3	12.4
結核死亡者数	6	5	8	8	8
結核死亡率 (人口10万対)	1.0	0.8	1.3	1.3	1.3

(2)新登録患者数(活動性分類別)

(単位：人)

区分 \ 年	活動性結核						罹患率 (人口10万対)	肺結核罹患率 (人口10万対)	肺外結核	潜在的結核感染症 (別掲)
	総数	肺結核活動性				肺外結核				
		総数	陽性	喀痰塗抹性	結核菌陽性その他					
平成 25 年	115	98	45	34	19	17	18.7	7.3	43	
平成 26 年	115	90	39	29	22	25	18.5	6.3	38	
平成 27 年	112	89	49	26	14	23	18.0	7.9	43	

(3)新登録患者数(年齢階級別)

(単位：人)

区分 \ 年	総数	0 〜 4 歳	5 〜 9 歳	10 〜 14 歳	15 〜 19 歳	20 〜 29 歳	30 〜 39 歳	40 〜 49 歳	50 〜 59 歳	60 〜 69 歳	70 歳 以上
平成 25 年	115	1	1	2	2	9	16	10	11	20	43
平成 26 年	115	—	—	—	2	9	13	13	12	18	48
平成 27 年	112	—	1	—	5	8	9	10	13	20	46

(4) 年末現在登録者数 (活動性分類別)

(単位：人)

区分 年	登録者 総数	活動性結核					不 活 動 性 結 核	活 動 性 不 明	有 病 率 (人 口 十 万 対)	潜 在 性 結 核 感 染 症 (別 掲)
		肺結核活動性				肺 外 結 核				
		総 数	陽 咳 痰 塗 性 抹	結 核 菌 陽 性 の 他 の	そ 菌 の 陰 他 性					
平成 25 年	224	62	30	21	11	13	134	15	12.2	123
平成 26 年	235	54	26	14	14	16	153	12	11.3	110
平成 27 年	248	63	33	18	12	14	163	8	12.4	104

(5) 年末現在登録者数 (年齢階級別)

(単位：人)

区分 年	総 数	0	5	10	15	20	30	40	50	60	70
		4 歳	9 歳	14 歳	19 歳	29 歳	39 歳	49 歳	59 歳	69 歳	歳 以 上
平成 25 年	224	1	—	3	2	17	35	28	30	42	66
平成 26 年	235	1	—	1	4	19	33	32	29	38	78
平成 27 年	248	—	1	3	7	23	26	32	30	47	79

(6) 結核医療費公費負担診査状況 (37 条の 2)

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成 25 年度	205	204	75	74	58	58	40	40	31	31	1	1
平成 26 年度	207	200	83	82	59	55	42	40	18	18	5	5
平成 27 年度	207	204	80	80	69	67	30	30	27	26	1	1

(7) 結核入院勧告診査件数 (20 条 1 項)

(単位：件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成 25 年度	40	40	11	11	7	7	13	13	7	7	2	2
平成 26 年度	47	47	10	10	15	15	14	14	8	8	—	—
平成 27 年度	53	53	10	10	19	19	17	17	7	7	—	—

(8)結核入院勧告延長診査件数 (20条4項)

(単位:件)

区分 年度	総数		被用者		国保		後期高齢		生保		その他	
	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認	諮問	承認
平成25年度	88	88	15	15	28	28	25	25	15	15	5	5
平成26年度	69	68	13	13	20	20	16	16	17	16	3	3
平成27年度	106	106	14	14	39	39	27	27	26	26	-	-

(9)精密検査(管理検診)実施状況

(単位:人)

区分 年度	対象者数	受診者数	胸部X線撮影	喀痰検査者		検診結果		
				塗抹	培養	要医療	要観察	異常なし
平成25年度	519	412	412	58	58	2	2	408
平成26年度	473	413	413	57	57	1	2	410
平成27年度	461	425	423	57	57	4	2	419
保健所		49	49	-	-	-	-	49
委託分		250	248	52	52	3	2	245
その他		126	126	5	5	1	-	125

(10)接触者健康診断実施状況

(単位:人)

区分 年度	対象者数	受診者数	ツ反検査	QFT検査	胸部X線検査	喀痰検査		健診結果			
						塗抹	培養	要医療	発病のおそれ	潜在性結核感染症	異常なし
平成25年度	936	865	10	339	617	1	1	4	3	22	836
平成26年度	963	897	41	465	498	3	2	3	4	30	860
平成27年度	917	865	8	488	573	6	6	9	3	54	766
保健所		676	2	419	416	2	2	8	2	50	616
委託分		189	6	69	157	4	4	1	1	4	150

(11)定期健康診断実施状況

(単位:人)

区分 年度	対象者数	受診者数	受診率	間接撮影者数	直接撮影者数	喀痰検査者数	検査結果		
							発見患者数	患者発見率	
平成25年度	161,057	88,634	55.0%	13,184	75,450	22	5	0.006%	
平成26年度	166,784	90,884	54.5%	12,491	78,393	6	5	0.005%	
平成27年度	171,935	94,487	55.0%	13,686	80,801	7	2	0.002%	
内訳	事業者	17,535	17,272	98.5%	4,326	12,946	6	0	0.0%
	学生	9,012	8,934	99.1%	8,919	15	0	0	0.0%
	施設	2,145	2,035	94.9%	400	1,635	1	0	0.0%
	市町村	143,243	66,246	46.2%	41	66,205	0	2	0.003%

※健康づくり課が実施する肺がん検診と結核検診の65歳以上の受診者を含む

(12) 結核患者管理・支援状況

① 結核患者個別支援状況

登録された結核患者について、早期の治療終了に向けて入院中の院内面接、家庭訪問等により個別支援（DOTS）・指導を実施した。

年度	区分	病院内面接・家庭訪問		電 話	保健所内面接
		実人数	延べ件数	延べ件数	延べ件数
平成 25 年度		109 人	502 件	716 件	373 件
平成 26 年度		125 人	442 件	726 件	349 件
平成 27 年度		104 人	354 件	876 件	304 件

② 船橋市地域 DOTS 支援事業

ア. 地域 DOTS カンファレンス（個別支援計画の策定）

患者の通院治療開始時期に併せて DOTS サービス内容について検討する。

船橋市では独自のリスクアセスメント票により患者の治療中断リスクを評価し、支援内容を決定する指針にしている。

個別支援計画のリスク別内訳 ※潜在性結核感染症含む

開催回数	リスクランク	DOTS カンファレンス 検討者数
月 1 回診査会終了後実施	Aタイプ	4 人
	Bタイプ	45 人
	Cタイプ	134 人
	その他	16 人
	計	199 人

(注) A：原則毎日 DOTS を要す

B：週単位の支援を要す

C：月 1 回程度の連絡確認

その他：転院等により地域 DOTS を開始しなかった患者

イ. DOTS 支援員派遣事業

在宅で療養している結核患者に保健師、看護師、薬剤師が家庭訪問による服薬支援を行う。

支援員派遣の実際 (支援員数：各年度末現在)

年度	区分	支援員数	患者数 (実人数)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
平成 25 年度		13 人	13 人	156 回
平成 26 年度		7 人	13 人	118 回
平成 27 年度		7 人	11 人	98 回

ウ.薬局 DOTS

薬局にて薬剤師が DOTS を行う「船橋市薬局 DOTS」を平成 19 年 9 月から開始した。

年度	区分	薬局数	患者数 (実人数)	DOTS 実施回数 (延べ回数)
平成 25 年度		19 件	50 人	262 回
平成 26 年度		25 件	63 人	252 回
平成 27 年度		29 件	79 人	253 回

③コホート検討会（平成 26 年 1 月～12 月登録患者）

目的：全結核患者の治療終了後、治療成績を評価し、また脱落・中断患者の検討を行うことにより支援の強化を図る。

開催日時：平成 27 年 7 月 16 日（木）15：00～16：00

平成 28 年 2 月 18 日（木）17：00～18：00

評価内容：治療成績評価、治療状況評価（受療状況、治療中断のリスク）

保健師による支援評価（初回面接、退院前訪問、在宅服薬確認）

構成員：有識者、保健所長ほか保健所職員

治療成績

年	区分	対象者数	治癒	治療完了	その他	死亡	治療失敗	脱落中断	治療成功
平成 25 年		92 人	21.1%	46.5%	19.8%	7.0%	1.4%	4.2%	67.6%
平成 26 年		102 人	11.8%	50.0%	18.6%	15.7%	2.0%	2.0%	61.8%
平成 27 年		96 人	22.9%	44.8%	14.6%	12.5%	0.0%	5.2%	67.7%

④結核病床を有する医療機関との連携会議

結核の入院病床を有する「化学療法研究所附属病院」と「千葉東病院」との DOTS カンファレンスに参加し、患者の治療終了に向けて、退院後の問題点等を共有した。

化学療法研究所附属病院：12 回／年

千葉東病院：4 回／年

⑤結核定期病状調査事業

結核患者について、その治療状況、病状の経過、菌情報等を定期的に医療機関より報告を受けることで、治療成功、管理の完結を見届ける。調査件数 12 件

2 感染症予防事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき感染症の発生・拡大への対策を行っている。

(1) 新感染症・1類感染症届出数
発生なし

(2) 2類感染症届出数

(単位：人)

年	区分	総数	急性灰白髄炎	ジフテリア	重症急性呼吸器症候群	結核
平成25年		123	—	—	—	123
平成26年		140	—	—	—	140
平成27年		127	—	—	—	127

(3) 3類感染症発生届出数

(単位：人)

年	区分	総数	腸管出血性大腸菌感染症	コレラ	細菌性赤痢	腸チフス	パラチフス
平成25年		13	13	—	—	—	—
平成26年		16	16	—	—	—	—
平成27年		14	13	—	—	—	1

(4) 3類感染症発生に伴う健康調査並びに検便実施状況

(単位：調査人、検便件)

年度	区分		腸管出血性大腸菌感染症		コレラ		細菌性赤痢		腸チフス		パラチフス	
	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便	調査	検便
平成25年度	148	57	148	57	—	—	—	—	—	—	—	—
平成26年度	886	44	886	44	—	—	—	—	—	—	—	—
平成27年度	18	33	16	28	—	—	—	—	—	—	2	5

(5) 4類感染症届出数

(単位：人)

疾患名	平成25年	平成26年	平成27年
E型肝炎	—	3	4
A型肝炎	—	—	1
つつが虫病	1	—	—
デング熱	—	2	—
レジオネラ症	1	9	9

※無症状病原体保有者含む

※上記以外の疾患については3年間届出なし

(6) 5類感染症発生状況

①全数把握対象感染症届出数

(単位：人)

疾患名		平成25年	平成26年	平成27年
アメーバ赤痢		1	4	3
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症		—	—	10
急性脳炎（ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く）		1	3	1
劇症型溶血性レンサ球菌感染症		2	1	1
後天性免疫不全症候群		4	3	3
(内訳)	無症候性キャリア	(3)	(2)	(2)
	AIDS	(1)	(1)	(1)
	その他	(—)	(—)	(—)
ジアルジア症		—	—	1
侵襲性インフルエンザ菌感染症		—	1	1
侵襲性髄膜炎菌感染症		—	3	—
侵襲性肺炎球菌感染症		6	—	9
梅毒		1	10	8
破傷風		1	—	2
風しん		96	7	1
麻しん		1	—	—

※上記以外の疾患については3年間届出なし

②感染症発生動向調査事業に基づく定点報告

ア. 患者定点医療機関数

(単位：機関)

区分	インフルエンザ	小児科	疑似症	眼科	性感染症	基幹
医療機関数	17	11	34	3	4	—

イ. 定点把握対象疾患報告数

(単位：人)

疾患名		平成25年	平成26年	平成27年
1	RSウイルス感染症	296	387	277
2	咽頭結膜炎	467	282	432
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,678	1,838	1916
4	感染性胃腸炎	4,861	4,122	4079
5	水痘	723	795	340
6	手足口病	1,590	353	1355
7	伝染性紅斑	133	318	645
8	突発性発しん	447	480	448
9	百日咳	3	3	—
10	ヘルパンギーナ	357	827	472

11	流行性耳下腺炎	193	167	217
12	インフルエンザ(高病原性鳥インフルエンザを除く)	3,108	6,634	3584
13	急性出血性結膜炎	—	1	—
14	流行性角結膜炎	100	87	75
15	性器クラミジア感染症	85	80	108
16	性器ヘルペスウイルス感染症	20	28	38
17	尖形コンジローマ	5	10	10
18	淋菌感染症	14	20	6

※疾患1～14は、週報告対象疾患

※疾患16～18は、月報告対象疾患

※基幹定点報告対象疾患については、当保健所管内には報告対象となる医療機関がないため除外

(7) 管外での感染症発生に伴う調査状況

(単位：調査人、検便件)

年度	区分	調査件数	数	伴う調査人	管外での感染発生に感	自主申告による調査数	調査数	及び同行者	検疫通報に伴う接触者	検便実施数	菌陽性者数			
											感染症	性大腸菌	腸管出血	コレラ
平成25年度		5	7	—	—	—	—	—	—	2	—	—	—	—
平成26年度		9	79	—	—	—	—	—	—	39	1	—	—	—
平成27年度		7	8	—	—	—	—	—	—	5	—	—	—	—

(8) インフルエンザ様疾患届出状況

年度	区分	届出施設数	届出患者数	措置			
				学級閉鎖数	学年閉鎖数	休校	その他
平成25年度		243	2,251	230	6	7	—
平成26年度		158	1,470	148	9	1	—
平成27年度		252	2,043	198	48	6	—

(9) 感染症発生に伴う個別指導状況

(単位：延べ件数)

区分	指導内容	訪問	面接	電話
	2類感染症(結核を除く)	—	—	—
	3類感染症	10	12	67
	4類感染症	2	—	33
	5類感染症	—	—	—
	管外発生	1	3	13
	施設内発生	12	3	164
	計	25	18	277

(10) 研修会の開催状況

月 日	主 な 内 容
平成 27 年 6 月 29 日	テーマ：「防護服着脱訓練」 講師：保健所職員 場所：千葉県船橋合同庁舎 2 階会議室 対象：市職員 26 名参加
平成 27 年 8 月 7 日	MERS 疑い患者発生時対応訓練（地域医療機能推進機構船橋中央病院、習志野保健所合同訓練） 場所：地域医療機能推進機構船橋中央病院、千葉県船橋合同庁舎 対象：習志野保健所、病院職員、市職員等 34 名参加
平成 27 年 11 月 18 日	新型インフルエンザ等対応訓練 場所：船橋市夜間休日急病診療所 共催：船橋市医師会、船橋薬剤師会、船橋市医療公社 船橋市消防局 参加者：訓練参加 32 名、訓練見学 25 名
平成 28 年 3 月 11 日	結核・感染症予防対策研修会 第 1 部 院内・施設内結核対策編～ 講師 千葉大学医学部附属病院 感染制御部部长 猪狩英俊 先生 第 2 部 院内・施設内感染対策編 講師 地域医療機能推進機構船橋中央病院 統括診療部長 小島彰 先生 場所：保健福祉センター2 階大会議室 対象：病院職員、高齢者福祉施設職員、市職員、近隣保健所職員 109 名参加

(11) 蚊媒介感染症予防対策事業

①蚊の密度調査及びウイルス保有調査

平成 26 年夏、約 70 年ぶりにデング熱の国内感染が確認されたことを受けて、媒介蚊であるヒトスジシマカの生息状況を調査するため、船橋市運動公園をモニタリング場所として 6 月から 10 月までの 4 か月間、蚊を捕獲し、ヒトスジシマカの密度調査とデングウイルス及びチクングニアウイルス保有調査を行った。調査結果については、船橋市ホームページに随時掲載した。

密度調査：14 回

ウイルス保有調査：9 回（すべて陰性）

②「0 のつく日はボウフラ・ゼロ」運動

「蚊媒介感染症に関する特定感染症予防指針（厚生労働省告示第二百六十号平成二七年四月二八日）」に基づき、船橋市職員及び市民一人ひとりが蚊媒介感染症予防に対する意識を高め、誰にでも実行可能な対策を行うことにより、蚊の発生を抑え、蚊媒介感染症のまん延を防止することを目的として、4 月から 8 月の 10、20、30 日は、水のたまった空き缶や植木鉢の受け皿など、ヒトスジシマカの幼虫が発生しやすい場所を発見して片付ける日と定め、「0（ゼロ）のつく日は、ボウフラ 0（ゼロ）」をキャッチフ

レーズに掲げ、船橋市の関係各課を通じ、広く市民に普及啓発を図るとともに、蚊の幼虫が発生しにくい環境づくりを市民と行政が一体となって進めていくよう、ポスターやリーフレットの作成・配布や船橋市ホームページなどにより啓発活動を行った。

3 エイズ予防事業

エイズ予防事業では正しい性行動を取れるように、またH I V陽性者やエイズ患者に対する偏見をなくすために様々な機会を利用して正しい知識の普及を行っている。

平成 20 年から、主に学校等を対象としたエイズ講習会等講師派遣事業を開始。平成 27 年度は、市内 3 校に対し講師を派遣、生徒を対象にエイズ講習会を実施した。

また、疾患の早期発見とまん延防止を目的として、H I V抗体検査（即日検査）を月 2 回実施し、休日検査を年 4 回（6・9・12・3 月）実施。検査日にエイズカウンセラーによる相談を実施している。

(1) 啓発活動

① 講習会の開催

月 日	主 な 内 容
平成 27 年 7 月 15 日（水）	高等学校に講師を派遣し、エイズ・性感染症に関する講習会を実施した。 内 容：「性感染症とその予防について」 講 師：エイズカウンセラー 石川雅子 先生 場 所：千葉県立古和釜高等学校 対象者：1～3 年生 584 人参加
平成 27 年 11 月 17 日（火）	中学校に講師を派遣し、エイズ・性感染症に関する講習会を実施した。 内 容：「エイズ及び性感染症について」 講 師：船橋地区助産師会 栗島寿恵 先生 市川智子 先生 場 所：市立高根中学校 対象者：3 年生 119 人参加
平成 28 年 2 月 18 日（木）	高等学校に講師を派遣し、エイズ・性感染症に関する講演会を実施した。 内 容：「性感染症とその予防について」 講 師：千葉大学医学部附属病院 感染症内科医師 櫻井隆之 先生 場 所：市立船橋高等学校 対象者：1 年生・教職員 428 人参加

②市立船橋高等学校学園祭（α祭）における啓発活動

月 日	主 な 内 容
平成 27 年 9 月 17 日（木） （準備）	内 容：エイズの基礎知識に関するパネルの展示、ビデオ上映、パンフレットの配布。 養護教諭、保健委員会の生徒と共同で啓発活動を行った。 場 所：市立船橋高等学校 対象者：校内学生・教員 両日で約 261 人参加
平成 27 年 9 月 18 日（金）	
平成 27 年 9 月 19 日（土）	

③世界エイズデーに伴う啓発活動

月 日	主 な 内 容
平成 27 年 11 月 15 日（日） ～12 月 15 日（火）	平成 27 年度世界エイズデーに伴うエイズ予防に関する普及・啓発事業の一環として広報及び H I V 検査の啓発活動を実施。 ・ 広報ふなばし（11 月 15 日号） ・ ホームページ（11 月 15 日～12 月 1 日） ・ 市役所庁舎内モニター（12 月 1 日～12 月 15 日）
平成 27 年 11 月 20 日（金） ～12 月 4 日（金）	内容：パネル展（エイズ啓発パネルの展示にて、市民への正しい知識の啓発活動を実施。） 場所：保健福祉センター 1 階 地域交流スペース
平成 27 年 12 月 1 日（火）	世界エイズデー in ふなばし <第 1 部> 内容：チェンバーアンサンブルによるミニコンサート 保健所職員によるエイズ啓発用物品の配布 場所：イオンモール船橋（イオンバイク前） <第 2 部> 内容：市立船橋高等学校 JRC 同好会と保健所職員によるエイズ啓発用ティッシュ、パンフレット、検査日程などの配布。 市立船橋高等学校吹奏楽部によるミニコンサート 場所：J R 船橋駅南口広場

④所内におけるパンフレット等の配布

月 日	主 な 内 容
通年	保健所 4 階ロビー エイズ相談・H I V 抗体検査日程表他パンフレット配布
平成 28 年 1 月 11 日（月）	成人式にて新成人にエイズ予防に関するポケットティッシュを配布 (約 4,200 個)

(2) 検査事業

①H I V抗体検査

(単位：件)

年度	区分	回数	検査人数		合計
			(男)	(女)	
平成 25 年度	H I V抗体検査	24	527(0)	286(0)	813(0)
	休日検査 (再)	4	163	91	254
平成 26 年度	H I V抗体検査	24	475(2)	259(0)	736(2)
	休日検査 (再)	4	147	78	225
平成 27 年度	H I V抗体検査	23	408(0)	189(0)	597(0)
	休日検査 (再)	4	143	53	196

※ () 内は要医療で再掲 ※6 月抗体検査普及週間、12 月世界エイズデーのイベント検査として実施

②梅毒・クラミジア抗体検査

(単位：件)

年度	区分	性別		合計
		男性	女性	
平成 25 年度	梅毒抗体検査数	417(3)	242(1)	659(4)
	クラミジア抗体検査数	395(54)	219(35)	614(89)
平成 26 年度	梅毒抗体検査数	375(2)	223(3)	598(5)
	クラミジア抗体検査数	353(53)	201(42)	554(95)
平成 27 年度	梅毒抗体検査数	340(4)	165(1)	505(5)
	クラミジア抗体検査数	315(52)	147(26)	462(78)

※ () 内は抗体検査で陽性反応のあった者。要医療かは検査の性質上不明。

(3) 相談事業

①相談者の区分 (実数)

ア. 年次推移

(単位：件)

年度	区分	男性		女性		合計	
		来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成 25 年度		87	6	69	3	156	9
平成 26 年度		68	4	55	1	123	5
平成 27 年度		84	11	51	10	135	21

イ. 平成27年度相談者の区分内訳 (実数)

(単位：件)

相談者	区分		男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話
同性間性行為による感染を心配する者	3	—	1	—	4	—		
異性間性行為による感染を心配する者	24	—	23	—	47	—		
その他の性行為による感染を心配する者	2	—	1	—	3	—		
輸血による感染を心配する者	—	1	1	—	1	1		
家族、友人の感染を心配する者	2	—	1	—	3	—		
母子感染を心配する者	—	—	—	—	—	—		
医療機関内感染を心配する者	1	—	1	—	2	—		
日常生活での感染を心配する者	3	—	2	—	5	—		
一般的なエイズに関する知識、情報を求める者	13	—	6	—	19	—		
その他	36	10	15	10	51	20		
合 計	84	11	51	10	135	21		
カウンセラーによる相談 (再掲)	50	—	29	—	79	—		

②相談内容 (延べ数)

ア. 年次推移

(単位：件)

年度	区分		男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話
平成25年度	73	32	58	19	131	51		
平成26年度	68	4	55	1	123	5		
平成27年度	124	21	90	12	214	33		

イ. 平成27年度相談内容の内訳 (延べ数)

(単位：件)

相談内容	区分		男 性		女 性		合 計	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話	来所	電話
エイズウイルス・疫学に関すること	1	—	5	—	6	—		
患者・感染者の発生状況に関すること	3	—	2	—	5	—		
症状・発生機序に関すること	26	—	13	—	39	—		
検査に関すること	15	—	15	—	30	—		
診断 (方法)・治療に関すること	15	2	6	1	21	3		
感染経路に関すること	14	—	14	—	28	—		
社会の差別や偏見に関すること	4	—	4	—	8	—		
行政のエイズ対策に関すること	1	—	—	—	1	—		
感染症予防法、施策等に関すること	1	—	1	—	2	—		
その他	44	19	30	11	74	30		
合 計	124	21	90	12	214	33		
カウンセラーによる相談 (再掲)	80	—	56	—	136	—		

4 肝炎ウイルス検査事業

肝炎ウイルスに感染リスクを有する者、受診機会のない市民を対象に肝炎ウイルス検査を実施し、潜在している感染者の早期発見に努めている。陽性者は早期治療へつながるよう医療機関へ紹介している。また肝炎、フィブリノゲン製剤等に関する相談業務も実施している。

(1)検査事業（B型・C型肝炎ウイルス検査）平成27年度 (単位:件)

項目 \ 区分	男性	女性	合計
検査数	17	37	54
B型陽性者	—	—	—
C型陽性者	—	2	2

(2)相談事業

①相談件数(実数) (単位:件)

年 度	件 数 (実数)
平成 25 年度	25
平成 26 年度	12
平成 27 年度	8

5 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況 (単位:件)

年度 \ 区分	申請件数	認定者数
平成 25 年度	261	253
平成 26 年度	390	359
平成 27 年度	599	582

6 難病対策事業

(1)指定難病医療費助成制度

平成27年1月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費（特定医療費）助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。平成27年7月から対象疾病が110疾病から306疾病に拡大された。

(単位：人)

年度	受給者数
平成 26 年度	4,215
平成 27 年度	4,236

(2) 難病相談事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位：人)

年度	区分	支援計画策定 実施件数	支援計画評価 実施件数	構 成 員 延 べ 人 員				
				医師	保健師	看護師	ケアパー	その他
平成 25 年度		17	17	7	22	22	16	77
平成 26 年度		18	18	15	11	28	14	85
平成 27 年度		12	12	8	4	29	10	70

② 訪問相談員派遣事業

(単位：件)

年度	区分	訪問相談 実施回数	訪 問 相 談 従 事 者 延 人 員				
			保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	その他
平成 25 年度		285	50	73	123	1	38
平成 26 年度		260	38	84	101	2	35
平成 27 年度		230	50	73	38	20	49

③ 講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実 施 内 容
H27. 5. 28	船橋市保健所	全身性強皮症・皮膚筋炎・多 発性筋炎の患者及び家族 計 21 名	専門医による講演と交流会
H27. 6. 8	船橋市職員研修所	パーキンソン病の患者及び 家族 計 81 名	専門医による講演と音楽療法
H27. 11. 27	船橋市保健福祉セ ンター	多発性硬化症の患者及び家 族 計 9 名	専門医による講演と交流会
H28. 3. 8	船橋市保健福祉セ ンター	神経難病患者及び家族 計 4 組	専門医による個別相談

④ 訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員	実 施 内 容
H27. 4. 15	訪問相談員（看護師等）	6 名	難病法に基づく新制度について等
H27. 11. 25	訪問相談員（看護師等）	7 名	船橋市難病患者援助金について等

⑤保健所保健師活動状況

(単位：件)

年度	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
	実数	延べ件数	実数	延べ件数	実数	延べ件数
平成 25 年度	60	99	50	60	136	281
平成 26 年度	46	61	28	40	110	201
平成 27 年度	66	124	23	31	201	450

⑥神経難病患者療養支援に係る意見交換会

実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
H27. 6. 4.	船橋市保健所	神経内科医 3名 船橋市医師会理事 1名 介護支援専門医 1名 看護師 1名 ソーシャルワーカー 1名 船橋市保健所 11名	「神経難病地域連携シートの作成について」、今後の活動内容について
H28. 3. 3	船橋市保健福祉センター	医師 8 神経内科医 3名 船橋市医師会理事 1名 介護支援専門員 1名 看護師 1名 ソーシャルワーカー 1名 船橋市保健所 10名	神経難病（パーキンソン病）・地域医療連携勉強会

(3)千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

(単位：件)

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

年度	受給者数
平成 25 年度	12
平成 26 年度	10
平成 27 年度	10

7 小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施している。

(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況 (単位：人)

疾患名	年度	平成 27 年度	
		国事業	市事業
1. 悪性新生物		68	14
2. 慢性腎疾患		39	22
3. 慢性呼吸器疾患		23	33
4. 慢性心疾患		120	14
5. 内分泌疾患		134	5
6. 膠原病		12	0
7. 糖尿病		31	0
8. 先天性代謝異常		16	0
9. 血友病等血液疾患		16	2
10. 免疫疾患		3	0
11. 神経・筋疾患		33	0
12. 慢性消化器疾患		20	3
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群		2	11
14. 皮膚疾患		4	0
計		521	104

(2) 小児慢性特定疾病審査会 (単位：人)

年度	区分	開催回数	審査人数	承認	不承認
平成 26 年 4 月～12 月		9	48	48 (2)	0
平成 26 年 12 月～平成 27 年 3 月		4	393	386 (97)	7
平成 27 年度		12	366	364 (110)	2

※平成 26 年 12 月 16 日までは船橋市小児慢性特定疾患対策協議会(旧制度)での開催

※ () は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数

(3) 自立支援相談件数

平成 27 年 1 月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や意見交換会を実施している。

(単位：件)

年度	区分	窓口相談		電話相談	
		実数	延べ件数	実数	延べ件数
平成 26 年度		0	0	1	2
平成 27 年度		9	9	10	11

※平成 26 年度は平成 27 年 1 月～3 月までの件数

(4) 慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会

実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
H27. 11. 19	保健福祉センター	医師 2名 歯科医師 1名 薬剤師 1名 訪問看護師 2名 教育機関 7名 福祉・療育行政機関 3名 保健行政機関 6名	小児科医講演「小児慢性特定疾病事業の歴史と現状および課題について」 慢性疾病児童等への各機関の取り組みや課題などの意見交換
H28. 2. 25	保健福祉センター	医師 2名 歯科医師 1名 訪問看護師 1名 教育機関 3名 福祉・療育行政機関 2名 保健行政機関 5名	受給者に対するアンケート結果報告 課題抽出及び課題に対する対応策について意見交換

8 難病患者援助金

特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は、船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院 10,000 円（月 20 日以上入院）、通院 5,000 円（1 日以上通院）を申請により支給している。

難病患者援助金支給状況

（単位：件）

区分 年度	通院	入院
平成 25 年度	32,366	1,486
平成 26 年度	31,486	1,377
平成 27 年度	32,744	1,509

9 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けた。

(1) 被爆者健康手帳交付状況

（各年 3 月 31 日現在 単位：人）

区分 年度	新規	転入	転出	死亡	本年度末 手帳交付数
平成 25 年度	—	1	1	10	270(7)
平成 26 年度	2	4	2	6	268(7)
平成 27 年度	—	1	1	8	256(7)

（注）（ ）内は被爆者健康診断受診者証交付数

(2)被爆者健康診断実施状況

(各年3月31日現在 単位：人)

年度	区分		対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
	施設					
平成25年度	保健所	前期	272	17	6.3	1
		後期	268	15	5.6	4
	委託医療機関		—	49	—	42
平成26年度	保健所	前期	271	21	7.7	4
		後期	271	19	7.0	5
	委託医療機関		—	44	—	40
平成27年度	保健所	前期	263	20	7.6	9
		後期	252	20	7.9	7
	委託医療機関		—	40	—	36

(3)特別措置法に基づく各種手当の支給状況

①特別措置法に基づく各種手当の支給状況

(各年3月31日現在 単位：件)

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	医療特別手当		7	9
特別手当		1	1	1
原子爆弾小頭症手当		—	—	—
健康管理手当		207	202	196
保健手当		10	11	10
総数		225	223	216
介護手当		—	—	—
健康手当		215	212	206
葬祭料		7	6	13

(注)健康手当は県単独事業であり、総数に含まず

(4)原爆被爆者見舞金支給状況

区分	年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	支給者数		254	254

10 骨髄移植ドナー支援事業

白血病などの血液疾患の治療に必要となる骨髄・末梢血幹細胞提供者（ドナー）の登録や移植に対する市民の理解を深めるため、イベント等を通じ啓発活動を実施した。

月 日	主な内容
平成28年3月28日(月)	イオンモール船橋における街頭キャンペーン 内容・市立海神中学校吹奏楽部によるミニコンサート ・船橋市骨髄移植ドナー支援事業奨励金交付事業 PR 用チラシの配布 ・ドナー登録啓発用ポケットティッシュの配布

1 1 女性のための健康支援事業

女性特有の心身の悩みについて、専用電話にて随時相談に応じた。

(1)健康相談

(単位：人)

年 度	来 所	電 話
平成 25 年度	—	13
平成 26 年度	—	5
平成 27 年度	—	9

※平成 27 年度は、平成 27 年 9 月末までの実績

※平成 27 年 10 月～地域保健課各保健センターの健康相談事業に統合

(2)相談内訳 平成 27 年度

(単位：人)

内 容	来 所	電 話
不妊・妊娠	—	—
更 年 期	—	—
精 神 科	—	—
思 春 期	—	—
そ の 他	—	9

1 2 精神保健福祉事業

(1)相談状況

精神保健福祉法第 4 7 条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師（相談医）、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月 4 回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所相談を随時実施

○精神保健福祉士・保健師による訪問

受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施した。

精神保健福祉来所相談・訪問指導件数 (単位：件、※)

年 度	区 分	実 数	性別内訳		延べ数
			男	女	
平成 25 年度		465	229	236	1,074
平成 26 年度		460	236	224	1,167
平成 27 年度		473	225	248	1,104

※オ. 精神科医師による相談件数を含む

【内 訳】 ア. 平成 27 年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数 (単位:件、※)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	270	139	131	413	202	211	13	155	202	41	2
訪問	203	86	117	691	316	375	5	120	411	155	-
計	473	225	248	1,104	518	586	18	275	613	196	2

※オ. 精神科医師による相談件数を含む

イ. 平成 27 年度来所相談・訪問指導実施状況 (相談の種別) (単位:件、※)

区分	総数	相談の種別							主たる問題															
		診療に関する こと	社会復帰	生活支援	手帳・自立 支援医療	その他の 相談	精神疾患	アルコール	覚醒剤	その他の 中毒	ギャンブル	心の健康 相談	思春期の 相談	老年期の 相談	摂食障害 の相談	てんかん	(再掲)					その他の 相談		
																	引きこもりの 相談	発達障害	自殺関連	(再)自殺者の 遺族	犯罪被害		災害	
来所	男	202	72	35	30	7	58	88	11	1	-	2	25	3	1	2	-	(10)	(8)	(1)	(-)	(1)	(-)	69
	女	211	74	41	18	11	67	113	-	-	-	1	34	-	2	1	-	(6)	(7)	(5)	(-)	(2)	(-)	60
	計	413	146	76	48	18	125	201	11	1	-	3	59	3	3	3	-	(16)	(15)	(6)	(-)	(3)	(-)	129
訪問	男	316	75	34	154	-	53	232	2	5	-	-	3	-	-	-	-	(3)	(5)	(8)	(-)	(-)	(-)	74
	女	375	121	24	156	1	73	311	2	1	-	-	7	-	-	1	-	(25)	(1)	(9)	(-)	(-)	(-)	53
	計	691	196	58	310	1	126	543	4	6	-	-	10	-	-	1	-	(28)	(6)	(17)	(-)	(5)	(-)	127
合計	1,104	342	134	358	19	251	744	15	7	-	3	69	3	3	4	-	(44)	(21)	(23)	(-)	(8)	(-)	256	

※オ. 精神科医師による相談件数を含む

ウ. 平成 27 年度来所相談・訪問指導実施状況 (援助の内容別) (単位:件、※)

区分	総数	医学的 指導	受 療 援 助	生 活 指 導	社会復 帰援助	紹 介 連 絡	方 針 協 議	その他
来所	413	42	1	29	18	95	133	95
訪問	691	82	48	317	40	5	85	114
計	1,104	124	49	346	58	100	218	209

※オ. 精神科医師による相談件数を含む

エ. 平成 27 年度電話相談件数 (単位:件)

区 分	精神保健福祉相談	その他の相談 (自立支援医療、手帳等)
男	1,407	自立支援医療 3,816
女	1,787	手 帳 1,511
不明	25	(平成 27 年 9 月末まで)
合計	3,219	5,327

オ. 精神科医師による相談 (単位:件)

年度	件数
平成 25 年度	41
平成 26 年度	36
平成 27 年度	23

(2)精神科医療等

※条文等は 27 年度現在

①医療保護入院に伴う市長同意状況

精神保健福祉法第 33 条第 1 項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がないとき、又はその家族等全員がその意思を表示することができないときは、同法第 33 条第 3 項の規定により市長が同意者となり、医療保護入院している。

医療保護入院に伴う市長の保護者同意件数 (単位:件)

年度	区分	依 頼	同 意	取下げ・却下
平成 25 年度		24	24	—
平成 26 年度		10	10	—
平成 27 年度		2	2	—

②法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第 22 条）、警察官の通報（同法第 23 条）、精神科病院管理者の届出（同法第 26 条の 2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第 26 条の 3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法 27 条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況 (単位:件)

年度	区分	一般人 (22 条)	警察官 の通報 (23 条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26 条の 2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26 条の 3)
				船橋警 察 署	船橋東 警察署		
平成 25 年度		—	105	77	28	—	—
平成 26 年度		1	119	42	77	—	—
平成 27 年度		—	166	42	124	—	—

③入退院届出等の状況

管内にある 3 つの精神科病院から入退院（任意入院を除く。）の届出等を受け、県へ提出した。

入退院届出等の状況

(単位:件)

区分 年度	医療保護入院届				応急入院届		医療保護 入院者の 退院届	措置症 状消退 届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告 書
	保護者同意		扶養義務者同意		指定 医	特定 医師				
	指定 医	特定 医師	指定 医	特定 医師						
平成25年度	615	1	153	-	7	-	676	38	6	474
平成26年度	727	4	7	-	4	1	743	41	4	457
区分 年度	医療保護入院届				応急入院届		医療保護 入院者の 退院届	措置症 状消退 届	措置入院 定期病状 報告書	医療保護 入院定期 病状報告 書
	指定医		特定医師		指定 医	特定 医師				
平成27年度	750		5		3	-	746	44	8	425

※管内3病院のうち、2病院が応急指定および特定病院の認定を受けている。

※平成26年4月の精神保健福祉法改正により保護者制度が廃止された。

④自立支援医療（精神通院）受給状況

平成18年4月1日から精神保健福祉法に基づく通院医療費公費負担制度が廃止され、新たに障害者総合支援法第52条の規定に基づく自立支援医療制度が開始となった。（平成27年9月末で障害福祉課へ事務移管された。）

自立支援医療受給者数（各年度末現在 単位:人）

年 度	受給者数
平成25年度	6,725
平成26年度	6,906
平成27年度	7,398

(3)精神障害者保健福祉手帳の交付状況

精神保健福祉法第45条の規定に基づき、精神障害者保健福祉手帳の申請受理・交付事務を行った。（平成27年9月末で障害福祉課へ事務移管された。）

障害者手帳申請所持者数（各年度末現在 単位:人）

区 分 年 度	総 数	1 級	2 級	3 級
平成25年度	3,104	487	1,905	712
平成26年度	3,388	505	2,085	798
平成27年度	3,783	540	2,286	957

(4)市長による成年後見人申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人が必要にもかかわらず、身寄りがないなどの理由により成年後見人の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や後見人に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見人申し立て件数 (単位:件)

年 度	申 立	審 判	報酬助成
平成 25 年度	3	3	2
平成 26 年度	9	8	5
平成 27 年度	7	6	7

(5)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

デイケアクラブの活動状況 (単位:人)

年 度	区 分	開催回数	参 加 者					
			実 人 数			延 人 数		
			男	女	計	男	女	計
平成 25 年度		43	13	5	18	220	33	253
平成 26 年度		43	13	7	20	199	36	235
平成 27 年度		43	10	6	16	179	32	211

活 動 内 容

月	プログラム内容
4	ゲーム、話し合い、お花見 (小石川植物園・文京シビックセンター)
5	話し合い・ゲーム、料理、心のふれあいフェスティバル、スポーツ、DVD鑑賞
6	ペタンク、ゲーム、話し合い、勉強会 (防犯)
7	ユニカール、暑中見舞葉書作り、映画鑑賞、話し合い
8	卓球、カード作り、話し合い
9	カラオケ、料理、話し合い、(仮)保健福祉センター周辺見学
10	ステンシルタオル作り、ペタンク、話し合い、
11	話し合い、ゲーム、DVD鑑賞、心の健康フェア
12	ボウリング、年賀状作り、忘年会
1	昔遊び・料理 (合同新年会)、卓球交流会、話し合い、こころの広場交流会
2	勉強会 (健康体操・身近な健康法) 習字、ユニカール、話し合い
3	バスハイク (鴨川シーワールド)、茶話会

(6)普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

① 普及啓発講演会

年 度	回数	受講者数	内 容
平成 25 年度	1	64	演題「支援者に必要なアルコール依存症の基礎知識～アルコール依存症と、うつ病・自殺との関係も含めて～」
平成 26 年度	1	53	講演「統合失調症を中心とした支援に関して～「当事者」中心の地域支援について～」
平成 27 年度	1	116	演題「焦らない、押し付けない、異文化を楽しむ～大人の発達障害とつきあうための3つのヒント～」

(7) 家族支援事業

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進を目指し、家族教室を実施した。

また家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、こころの家族茶話会、家族による家族学習会を実施した。

① 家族教室

年 度	回数	受講者数	内 容
平成 25 年度	2	46 33	講演「うつ病の理解と家族の対応」 講演「うつ病の当事者を支えていくには」
平成 26 年度	3	37 33 42	講演「統合失調症について」 講演「統合失調症を抱えた人への家族の対応」 講演「アルコール・依存症に対する家族の理解と対応」
平成 27 年度	3	29 25 23	講演「統合失調症について」 講演「統合失調症と家族の関わりについてパート I」 講演「講演パート I をもとに家族の関わりを共に考える」

② こころの家族茶話会

年 度	回数	受講者数 (延数)	内 容
平成 27 年度	2	42	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。

③ 家族による家族学習会

年 度	回数	受講者数 (実数)	内 容
平成 27 年度	全 5 回	17	市内家族会と NPO 法人地域精神保健福祉機構との共催で、研修を受けた家族会会員が参加家族と共に、テキストの輪読と体験等の意見交換を行う。

(8) 生計同一証明書の発行状況

精神障害者と生計を一にする者が自動車税等の減免を受けるために要する生計同一証明書を発行した。(平成 27 年 9 月まで実績：平成 27 年 9 月末で障害福祉課へ事務移管された。)

(単位:件)

年 度	発行数
平成 25 年度	18
平成 26 年度	12
平成 27 年度	5

(9) 船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第5条第26項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所在地：北本町1-16-55 3階

○指定管理者：NPO法人 船橋こころの福祉協会

○内容：週間プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業

○平成27年度実績	・来所相談	470件
	・訪問相談	794件
	・通所者延人数（日常生活支援事業対象者）	4,575人
	・指定相談(特定)支援事業利用者数	109人

(10) 船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数 委員会2回 幹事会4回

○実施事業 ① 第20回精神保健福祉ボランティア養成講座

開催期間：平成27年10月8日（木）～11月26日（木）（9回講座）

内 容：講義、当事者・家族の話、見学実習等

修了者：21人

② 第8回スポーツ交流大会（卓球）

開催日：平成27年10月23日

場 所：千葉病院 中央ホール

内 容：卓球競技、交流レクリエーション

参加者：48人

③ 就労支援シンポジウム

開催日：平成27年12月24日

場 所：保健福祉センター

内 容：基調講演、就労に関わる関係者から事業所紹介、就労支援の現状報告

参加者：35人

④ 第26回こころの広場交流会

開催日：平成28年1月29日

場 所：二和公民館

内 容：活動等発表、作品展示ほか

参加者：310人

⑤ 第17回心の健康セミナー

開催日：平成28年3月3日

場 所：フェイスきららホール

内 容：演題「大人の発達障害～理解と支援～」

参加者：270人

⑥ 冊子「市民のためのこころの健康・No.28」刊行

発行年月日：平成28年3月3日

発行部数：6,000部